

6 支援実践事例集

ここからは、不登校児童生徒を支える様々な立場の方々による、将来の社会的な自立を目指した支援事例を紹介します。



(1) SCと連携した例①

SCは、学校現場において児童や生徒、その保護者に対して、臨床心理に関する専門知識を生かしながら支援していく専門家です。様々な悩みをもつ人たちを、専門的な見から支援する役割を担っています。関係機関へとつないだ例を紹介します。

1 ケース

- 中学校1年女子生徒（A子）、父、母、祖父、祖母の5人家族。
- コミュニケーションスキルが乏しく、感情のコントロールもうまくできないため、良好な人間関係を築くことや集団での行動が難しい。
- 学力的な課題もある。

学校が抱える課題

- ・ A子と友人とのトラブルが多い。
- ・ 学習面でのつまずきや遅れがある。
- ・ 家庭との連絡は取れるが、協力してA子を支援することができていない。

生徒・保護者が抱える課題

- ・ A子は友人と仲良く過ごしたいが、うまく関係性を築けない。
- ・ 母はA子に対してどのように関わるべきか不安に思っている。
- ・ 母の精神状態の波がA子にも影響を与え不安定になる。

2 支援の実際

ステップ1 SCとの面談機会の確保と校内ケース会議

5月の連休明けに、小学校から関わりの深い友人とトラブルになり、感情面の不安定さが目立つようになった。5月末から登校をしぶり始め、母に連れられ、遅れて登校する日が続くようになった。

そこで、SCとの面談の機会を確保し、A子のカウンセリングを行った。A子は友人とのトラブルや学習面の不安、家族との関わりについて思いを語った。コミュニケーションスキルが低いことが友人とのトラブルにつながっており、家族との関わりにも要因があるというSCの見立てであった。家庭では母の不安定さがA子に伝わってしまい、学校生活で落ち着かなくなることがあることもわかった。

後日、校内ケース会議（校長、教頭、SC、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学年主任、担任）を開き、カウンセリングの結果を受け、今後の支援の方向性を検討した。今後の支援として、

- ① 校内教育支援センターにおいて個別に学習支援やソーシャルスキルトレーニング（SST）を行うこと
 - ② 母との面談を行い、母のA子に対する思いや不安、悩みを受け止め、今後の支援の方向性を確認すること
- を行っていくことになった。

ステップ2 校内教育支援センターにおける個別の学習支援やSST

校内教育支援センターでの学習では、A子が苦手意識の強い数学を中心に個別の支援を行った。これを通して、「わからない」「できない」から「わかるところがある」「できるところ

ろがある」に注目させる支援や助言を行い、A子の自信につながるように働きかけた。A子も少しずつ学習に対して意欲的に取り組めるようになっていった。学習の意欲がSSTへの前向きな取組みにもつながり、楽しみながら活動を行うことができた。

また、同じように校内教育支援センターに登校している生徒とも仲良くなり、A子が得意な絵を描くことや作文等を一緒に行うようになった。作文を通して、A子は自分の思いを表現するようになり、その作文が他の教員からも称賛されたことで、自分のことを認めてもらえた満足感を得ることができたようだった。

ステップ3 SCも交えた保護者との面談

母と担任、SC、養護教諭が出席し面談を行った。面談の内容は以下の3点であった。

- ・現在の家庭の状況
- ・A子について困っていること
- ・A子の学校生活についての保護者の考え

母は家庭の状況を話す中で、夫の両親との同居におけるトラブルや不満を口にしていった。そのようなことから母自身が不安定になり、A子にも伝わってしまっていた。SCは母の思いを傾聴しながら、今後のA子に対する支援について確認した。母の安定がA子の安定につながるため、母との定期的な面談を行うことや子育てなどの相談ができる窓口も紹介するとともに、家庭内でのA子への関わりを意識すること等を確認した。

ステップ4 関係機関との連携支援

3学期のはじめ頃から、A子は感情の起伏が激しくなり、「○○しても意味がない」「興味が無い」等、物事に対するネガティブで回避的な発言が増えていった。さらに、自傷行為の痕も見られ、自殺の話もするようになった。これらのことを受け、母と担任、SC、養護教諭が面談を行い、医療機関を受診することになった。3月に医療機関を受診したが、精神面の不安定さはあまり変わらず、欠席数が増えていった。医療機関の臨床心理士から担任や養護教諭がコンサルテーションを受け、心理検査の結果やA子の現状について説明を受けた。加えて、教育支援センターでの支援についても話題になったため、後日母に担任と養護教諭が説明し、A子と両親で見学に行き、通室することになった。



3 支援の効果

- SCとの定期的なカウンセリングや、校内教育支援センターでの個別の学習支援によって、A子は自信を持ち始め、学習や生活に前向きになることができた。また、校内教育支援センターにおいて友人関係を築くことで、心の安定につながっていった。
- SCや担任、養護教諭が母と定期的に面談を行うことで、母はA子に対する思いや不安、悩みを吐き出すことができ、話を聞いてもらうことで、精神的に安定していった。また、家庭において母からA子へのプラスの働きかけが多くなっていった。
- A子の状態の変化に対して、早急に母の面談を実施し、対策を講じることができた。また、医療機関を受診し、コンサルテーションを受けることで、教育支援センターにつながるきっかけができ、A子への支援の幅が広がっていった。

(2) SCと連携した例②

SCは、学校現場において児童や生徒、その保護者に対して、臨床心理に関する専門知識を生かしながら支援していく専門家です。様々な悩みをもつ人たちを、専門的な知見から支援する役割を担っています。学校と保護者とのスムーズな連携を促した例を紹介します。

1 ケース

- 高校3年女子生徒（A子）、母、弟（中学2年）の3人家族。
- 高校1年から休みがちだったが、3年になり欠席が続くことが増えた。
- 中学校からの申し送りは特になかった生徒である。
- 登校しても顔色が悪く、保健室で休むことが多くなった。
- 母はA子に対する不安や悩みがなく、話合いが進まない。

学校が抱える課題

- ・ A子の出席状況が不安定である。
- ・ 進路決定に向けた指導が進まない。
- ・ 母の捉えと相違があり、連携が難しい。
- ・ A子の家庭での状況が分からない。

児童生徒・保護者が抱える課題

- ・ A子は精神状態が不安定で、授業中泣き出すなど学校生活が困難な場面もある。
- ・ A子は進路決定への意欲はあるが、自分の状態をどうにもできずにいる。
- ・ 母は困っていないと言い、A子の状態を説明しても心配していないと言う。

2 支援の実際

ステップ1 不登校対応委員会での共有と支援の第一歩の決定

学年主任は、月に1度開催される不登校対応委員会でA子の不安定な様子や、欠席の状況について報告した。A子は保健室の利用を複数回行っていたが、養護教諭が声をかけてもA子から話をするとはなく、毎回起こしてもすぐには起きられないほどベッドで睡眠をとる状態であった。授業担当者からは元気がないと心配の声が寄せられた。頭痛や体調不良が見られるが母は心配していないと話していること、A子の精神状態も不安定なことから、担任からA子へ、SCに相談してみてもどうかと話をすることとした。また、役割分担を行い、SC、保護者との連絡調整は養護教諭と学年主任、A子のサポートは担任とSC、中学校との連携はコーディネーターである保健主事が行うこととした。

ステップ2 A子と面談したSCの見立てと助言

A子本人の希望もあり、SCとのカウンセリングが行われた。そこで分かったのは、中学2年の弟が不登校になったことで、弟やA子に対する母の暴言が始まったこと、仲の良かった弟が最近一切A子と話をしなくなってしまったことだった。また、頭痛がずっと続いていること、夜眠れず、部屋には誰もいないのに誰かが自分について話をしているような気がする、その声は教室でも聞こえるような気がする等も語られた。コーディネーターである保健主事と養護教諭、学年主任、担任とのケース会議で、SCより、A子が家庭環境における大きなストレスを抱えていることや、頭痛や声が聞こえる等の症状は医療機関の受診

も視野に入れる段階とみられることが伝えられた。また、母も支援を必要としている可能性があるため、母へのカウンセリングを紹介してみてもどうかという助言があった。SCの見立てと助言を受け、A子へのSCによる支援の継続と体の不調を医療機関につなぐこと、保護者面談を通して母にSCの面談を紹介すること、を確認した。

ステップ3 関係機関との情報共有及びSCによる保護者との面談

コーディネーターは、中学校へ連絡し、A子の様子を伝えると同時に、弟の様子を聞いた。A子は中学時も休みがちではあったものの、登校すれば真面目に学習に取り組む生徒であったこと、特に大きなトラブルはなく卒業したことが分かった。弟は中学1年の冬から登校しづりが続き、中学2年に進級してからはほとんど登校していないことが判明した。母は弟のことで何度も中学校に足を運んでいる状況だが、A子に対する不安や悩みは口にしたことがないとのことであった。

学年主任は、保護者と担任、学年主任の三者の面談を設け、A子の様子や欠席日数等の情報交換をした。その際に、A子の支援のために母のサポートとなるSCの存在を伝え、カウンセリングについて紹介した。母はすぐに面談を希望したため、養護教諭と日程を確認し予約を入れた。

SCは、母とのカウンセリングにて、A子には高校を卒業してもらいたいと思っているものの、弟が不登校で余裕がなくA子に目がいかないといった、母のA子に対する思いや不安、悩みを引き出した。

ステップ4 本人の意思決定と教職員による支援

A子が医療機関を受診することは、A子、母ともに否定的であった。

A子は、SCによるカウンセリングを希望しており、継続して支援した。母についても、複数回カウンセリングを継続して行った。カウンセリングの前後には、担任等が母にA子の学校での様子を伝え、家での様子を聞くこととした。また、カウンセリングの後には、学年主任、担任又は学年団等が必ずSCと情報共有やコンサルテーションの機会を設けることとした。不登校対応委員会を通して、職員会議でもA子の様子やケース会議での方針を報告することとし、全職員が共通理解の上、A子の支援に当たることができるようにした。



3 支援の効果

- A子は次第に精神的に安定し、教室でも落ち着きを取り戻した。
- A子は頭痛で欠席することが減り、保健室で休養することも以前ほどなくなった。
- A子は就職試験のための面接練習にも積極的に参加できるようになり、希望する企業より内定を得た。
- A子の母は、悩みをSCに相談するようになり、気持ちの安定が図られた。
- 学校はSCも含めたケース会議を行うことで、母の気持ちに沿った連携方法を考えることができた。

(3) SSWにより福祉機関と連携した例

SSWは「人と環境」「周りの状況」との相互作用によって問題が起きていることに着目し、問題の改善に向けてその子と環境との関係性をよくすることにより、本人の問題解決や家族の問題解決をできるような状況を整えていきます。

1 ケース

- 中学校1年女子生徒（A子）、父、母の3人家族。
- 小学生の時に精神症状が悪化したことによる入院歴があり、服薬し定期通院していたが、不登校傾向が続いていた。
- 登校しても学習に向かう姿勢がない。生活リズムが不規則である。
- 母は早朝・深夜勤務があり、きめ細かな関わりが難しい。

学校が抱える課題

- ・ A子と会うことができない。
- ・ 母と連絡を取り合うことが難しい。
- ・ この状況が続けば、高校進学等の進路選択にも影響する。

生徒・保護者が抱える課題

- ・ A子は、母の愛情不足を感じている。また、精神状態が不安定であり、学校に適応できない状況である。
- ・ 母は不規則な勤務形態のため、A子と関わる余裕（時間的・精神的・体力的）がない。

2 支援の実際

ステップ1 校長が市教育委員会へSSWの派遣と相談を依頼

A子の状況について報告を受けていた校長は、A子の不登校の要因として、家庭環境や本人の精神疾患に起因し、学校の対応だけでは難しいと判断した。そこで、社会福祉や医療の関係機関との連携を図り、A子を取り巻く環境改善を行うことを不登校解決の手だてとしたと考え、市教育委員会に配置されているSSWの派遣を依頼することとした。

ステップ2 校内ケース会議におけるSSWの助言

この会議の目的は、「A子に係る新たな支援体制の検討」である。ケース会議は、校長、教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学年主任、担任、SSWで行い、現状把握やSSWが母に関わっている市福祉関係部局等から得た情報を共有し、環境を整えるためにできることを整理した。

今後の支援として、

- ① SSWが加わり、学校と保護者が面談（場合によっては家庭訪問）を行うこと
- ② SSWが市福祉関係部局等と学校との仲介役となり、協働して支援を行うことを確認した。

ステップ3 SSWも交えた保護者との面談・生徒との面談

母と担任、養護教諭、SSWが出席し面談を行った。面談の内容は以下の4点であった。

- ・ 現在の家庭の状況
- ・ A子について困っていること

- ・ A子の学校生活についての保護者の考え
- ・ A子の登校に向けた支援

S S Wは母の思いに傾聴しつつ、今後の学校との関わりにおける意向を確認した。母は「A子が学校にうまく適応できずに不安な状態にいることに気づいてはいるものの、どう対応してよいかわからず、面談を行うことができてよかった。」と話していた。他の機関とつないで支援を行うことについても確認をし、A子の学ぶ機会を保障するために母がつながっている市福祉関係部局等とも情報を共有していくこととした。

また、2学期に入り、今後の支援につなげるために、S S WがA子と面談を行った。A子は、自分の気持ちを周りの人たちに知ってもらいたいという気持ちが生まれ、カウンセリングを希望したため、S S WがS Cと連携し、カウンセリングを行うことになった。A子は定期的にカウンセリングを受けたことで、精神的に安定し始め、登校に対する気持ちも芽生えるようになった。母もS S Wや養護教諭との定期的な面談を行うことで、A子との向き合い方を整理して考えることができ、母子の関わりも少しずつ改善していった。

ステップ4 S S Wによる関係機関と学校とのネットワーク形成支援

A子が登校について意識を向け始めたことを受け、S S Wが面談の際に、保健室や校内教育支援センターへの登校も可能であることを伝えた。A子は保健室に行くことを希望し、後日、午後から登校することができた。保健室で養護教諭やS Cと話をすることで、A子の表情も少しずつ柔らかくなり、2時間ほど学校で過ごすことができた。

A子の精神的な安定が続くためには、母の関わりが不可欠であり、母がA子と関われる時間的・精神的・体力的な余裕を作り出すためには、母の勤務状態を安定させる必要があった。その点についても、S S Wが市福祉関係部局と定期的に情報共有を図り、福祉関係部局から母へのサポートを継続的に行ってもらった。

学校では定期的にケース会議を開き、A子や母の状況を確認しながら、支援の方向性を確認していった。今後、A子が何らかの理由で登校できなくなる状況も想定し、教育支援センターとの連携を図っておくこと等も確認された。



3 支援の効果

- S S Wや養護教諭が母と定期的に面談を行うことで、母はA子に対する不安や悩みを吐き出すことができ、聞いてもらうことで、精神的に安定していった。また、母との信頼関係が築かれたことで、A子へのプラスの働きかけが多くなっていった。
- S CがA子と定期的にカウンセリングを行うことで、A子は自分の気持ちを聞いてもらいたいという思いが芽生え、話を受け止めてもらえることで、精神的な安定につながった。その結果、登校に対する意欲が見え始め、保健室で少しずつ過ごすことができるようになった。
- S S Wが市福祉関係部局と連携しながら母への支援を行うことで、母の生活の安定につながり、A子への関わりも改善されるようになった。また、ケース会議で情報共有することで、学校や関係機関が同じ方向性で支援を行うことができた。

SC（スクールカウンセラー）から先生方へ

山形大学教職研究総合センター心理教育相談室 伊藤 洋子

1 SCができること

SCは公認心理師や臨床心理士（またはそれらに準ずる者）等の資格を持ち、児童・生徒の心理に関して専門的な知識を有しています。学校現場において、臨床心理の専門家の立場から児童・生徒やその保護者に対して心理的な支援を行います。対象は不登校等の児童・生徒だけでなく、すべての児童・生徒に対して心が関連する不調の予防や心の健康の保持・増進を目的とした活動（研修等）を行います。また先生方に対してもカウンセリング（コンサルテーション）を行います。近年では学校で事件・事故が発生した際の児童・生徒の心のケアに入る等の支援も行っています。

2 具体的な支援

(1) カウンセリング

- A 児童・生徒のカウンセリング
- B 保護者のカウンセリング
- C 教職員のカウンセリング（コンサルテーション）

(2) コンサルテーション

個別ケースについて臨床心理的な観点からアセスメントを行い、今後の関わり方等についてアドバイスを行います。

(3) カンファレンスへの参加

関係者が情報を共有し解決へ向けた対処の方向性を話し合う協議に参加し、心理専門的な立場から意見を述べます。

(4) アセスメント

子どもの学校不適応の要因には発達障がいや精神疾患が疑われるケースもあります。そのような子どものアセスメントを行い、関わり方の工夫について提案します。また、必要時には医療等の関係機関につながるお手伝いをします。

(5) 研修や講話

児童・生徒、保護者、教職員、地域に方々に向けて研修や講話や講演を行い、子どもの心の理解や心の健康を保持するための心理教育や啓蒙活動を行います。

(6) 緊急支援対応

学校で、災害・事件・事故等によって心理的危機的状況が発生した場合には、エリアカウンセラーと連携しながら心のケアを行います。

3 先生方へのメッセージ

子どもたちを取り巻く環境は様々です。不登校の要因も様々でその様相は複雑です。また不登校は回復段階によって心の状態も変化します。不登校になりかけているときや完全に閉じこもっている時期、また徐々に心が元気になって再登校を意識している時期等そのステージによっても保護者や教師の正しい関わり方が異なってきます。タイミングよく効果的な関わりを行うために、子どもが今どのような心理状態にあるかの見立てについてSCの意見を参考にしてください。その他上記に示したような様々な支援ができますので、是非SCを積極的に活用して頂きますようよろしくお願い致します。

SSW（スクールソーシャルワーカー）から先生方へ

鶴岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー 木津 美加子

1 SSWができること

SSWは子ども達の「環境」に焦点をあてます。人が持つ「強み」に着目し、チームアプローチの考え方を土台に、必要に応じて行政・医療・民間支援機関、地域の方々とのネットワークを築き、働きかけます。

昨今の家庭の忙しさや困りごとは経済面との関連もあり、格差の広がりや子育ての環境でも大きな課題となっています。

生きづらい時代でもありますが、民間の取り組みや自立支援に関する制度も少しずつ整備が進んでいます。

SSWの配置もその一つであり、社会福祉の視点や知識、経験を「チーム学校」に活用していただければと願っています。



2 事例からのメッセージ

生活環境の変化が要因と考えられる事例では、家計や心の負担を軽減し、あらたな環境が築かれることを目的に、タイミングを見計らいSSWの介入を開始しました。

母は「仕事に向かう車の中で泣いてしまった、将来が全く見えない」と不安な気持ちを話されました。「少し先を見据えた話し合いができれば…」という母の想いを学校に伝えた上で主治医の助言もいただきながら、ケース会議には母も参加し、あらためて支援者それぞれの役割を確認しました。

児への声掛けから、徐々に家族のなかに団らんが戻ることを目標に、母にはSSWが関わりました。それぞれが本来の強みを発揮できると好循環が生まれ、関係も和らいでいきました。

その後、社会資源にもつながり、少人数の催しに母子で参加することができました。はじめての場で緊張しながらも笑顔で自己紹介をし、2回目からは児が1人で行くようになり、自立への第一歩である進路への希望を持つまでになりました。アセスメント（見立て）の共有、個々に合せたペース、段階が必要であることを実感した事例でした。

3 ～少し止まるは「歩く」こと～ 先生方へのメッセージ

「居場所」等の社会資源は、家でも学校でもなく、しかしこれから子ども達が生きていく「地域社会」であり、「環境」です。子どもも大人も“少し立ち止まり”話ができる、現代の団らんの場としてサポートをしています。

孤立しやすさがある中で、自立を目指すには、時間と出会いは重要です。抱えている辛さを話すとしたら理解してくれる人が必要ですが、多忙な日常の中で“聴く”ことは容易ではありません。子ども達や家庭を支援する側の先生方も、普段から話を聴いてもらっていることはとても大切です。「チーム学校」の中でも対話を意識していただき、身近にSSWがいたらぜひ声をかけてみてください。

子ども達の「幸せな未来へ」小さな一歩を踏み出すきっかけになればと思います。

(4) 医療機関と連携した例

不登校児童生徒が、発達に課題があり医療によるサポートが必要と考えられる場合、学校は、医療機関と連携することで、児童生徒の障がいや病気、治療について基本的な理解をすることができ、その子の今の状態や学習活動を進める上での配慮事項を知ることができます。学校、家庭、医療機関とが連携をし、本人と家族の課題解決ができるよう、状況を整えていきます。

1 ケース

- 小学校4年女子児童（A子）、父、母、弟（1歳）、祖母の5人家族。
- 1年生の時から登校しぶりがあった。登校しても校門から中に入れない、教室まで来てもスムーズに教室に入れない等の様子が見られた。4年生になり、登校を促すと家庭で泣く・暴れる等の行動が増え、欠席が増えている。
- 教室に入ることができれば、その後は他児童とともに学習することができる。

学校が抱える課題

- ・A子が校内で不安に感じる原因が何によるものかを特定できず、支援方法を迷っている。
- ・この状況が続けば、登校できない日が増える。
- ・母と十分に話せる機会が取れていない。

児童・保護者が抱える課題

- ・心理的状态が安定せず、学校に適応できない状況がある。
- ・母はA子の登校しぶりについて心配をしており、付き添って一緒に登校する等の策を取っているが改善が見られず困っている。

2 支援の実際

ステップ1 校内ケース会議による支援の検討

A子の登校の不安定さや、学校生活において学習活動にスムーズに入れないことについて、担任が教育相談主任に相談をしたことを受け、校内ケース会議を開き、支援の検討を行った。教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、教育相談主任、担任、養護教諭、学年主任、前年度の担任が参加をし、会議の目的を「A子が安心して学校生活をおくることができるための支援体制の検討」とした。

会議では、A子が落ち着いて過ごせている時と気持ちが不安定な時の様子については把握することができたが、どのような時に安定し、どのような時に不安定になるのか等、今後の手立てにつながる具体的な要因を見つけることが難しかった。そのため、A子について、より専門的な視点での助言を求めていくことの必要性が挙げられた。また、今後医療機関を含めた専門機関とつながっていくためには、保護者との関わりを更に密に取っていくことの必要性も確認された。

以上のことも含め、会議で検討された支援については「いつ・どこで・だれが・どのように」支援をしていくかを具体的に役割分担し、担任だけが負担とならないよう組織的に支援体制を整えていった。具体的には、本人支援を担当、学習指導員、養護教諭が中心となってい、保護者との面談を担当、学年主任、教育相談主任が中心に行う。関係機関との連携については、特別支援教育コーディネーター及び養護教諭、教頭が推進していくこととした。

ステップ2 保護者との面談（現状の情報共有、長期短期目標の共有）

母は、これまで、A子の子育てについて難しさを感じており、A子が他児と同じようではないことについて指摘されるのではないかという思いから、個別の面談を断ってきた。そのような母に寄り添い、丁寧に保護者面談を進めていくこととした。最初は、母と担任、学年

主任とし、これまでも関わりが深い教員が少人数で行うこととした。その後、特別支援教育コーディネーター、教育相談主任等が関わっていくこととし、段階を踏んで進めていくこととした。

面談を重ねていくうちに、A子のこれまでの育ちや家庭での様子について分かってきた。その中で、母の一番の心配は、現在のA子の身体状況であり、具体的には、就寝時にすぐに眠ることができず、睡眠を含め不規則な生活が日常化していること、また、それに伴って、体調や気持ちが不安定な日が増えていることであった。母の心配を受け、校内委員会を開き再度支援について検討をした。そこで、A子を支える支援の一つとして医療機関へ相談することを母に伝えていくことを決めた。

ステップ3 医療機関の受診

医療機関への受診について、母は積極的であった。面談を通じ、より詳しくA子について知りたいという思いが膨らんでいたことと、既に身体に不安定な状態が見られていることへの喫緊の心配からであった。学校は、学校医である精神科医を含め、近隣にある複数の医療機関について情報提供をした。母は、各病院について自らも詳しく調べ、立地場所や診療時間等の通院しやすさ、A子が好む雰囲気等を十分考え、その結果、学校医である精神科医を受診することに決めた。

受診が始まり、複数回の受診・発達検査等の結果、A子は自閉スペクトラム症であることがわかった。その特性により、音やにおいに過敏があり、特定の場所に抵抗が生まれること、慣れない場所や環境が苦手であること、また、自分の思いを言葉で伝えることが苦手であること等が分かった。母は、幼少期からの子育てにおける違和感を医師に伝え、医師から、育て方が悪かったのではなく、A子は発達の特性を持っている子であることを聞き、気持ちが安定し、A子の子育てにも前向きになっていった。

受診は定期的に行われることとなった。受診の際には、母、本人に同意を得て、担任が同席し、支援方法について助言を受けることもあった。また、同席しない受診日については、担任が学校での様子を記した手紙を母を通して医師に渡し、学校での様子について共通理解を図ることとした。それに応えて、医師からも、支援策や解決策について、学校に返答があり、助言を生かして校内支援につなげていった。

ステップ4 医師の参加による校内ケース会議

A子の学校では、支援の難しい児童について定期的に学校医に相談し、助言を受けることができる機会が設けられていた。そのため、A子の事例についても、主治医を加えて、校内ケース会議を開くことができた。会議の中で医師からは、成長期に伴う心身の不安定さについての一般的な話があり、その後、A子にとって問題となっていることについて、予想される原因や環境調整の方法、保護者との関わり方等について具体的な助言がなされた。

3 支援の効果



- 医療面からの助言を受け、A子の体と心の状態がわかったことで、児童理解が深まった。
- A子の状態を見取り、特性に応じた支援ができるようになった。また、家庭、学校で課題と成果を共有しながら、連携して支援を継続していったことで、登校しぶり等の行動が減り、登校後の不安定さについても改善が見られた。
- A子の状態の改善、母の気持ちの安定がなされてきたことで、学校と母との信頼関係が深められた。

(5) 養護教諭が窓口となって支援した例

養護教諭は児童生徒の変化に気付き、医療機関への受診を勧めるとともに、医療機関と連携する窓口となり、校内の支援体制の構築に専門的な視点から参画します。また、児童生徒の悩みや不安に寄り添い、意思を引き出しながら保健室での支援を進めていきます。

1 ケース

- 小学校5年女子児童（A子）、父、母、兄（中2）の4人家族。
- 吃音があり、一旦は収まっていたが5年時に再び目立つようになる。人前に出て話すこと、授業中指名されることに強い不安、ストレスがある。
- 5年生の中ごろから、人前に出て話したり、授業中指名され急に発言を求められたりすることに強い不安を訴えるようになる。
- 同時期には、めまいや気分の悪さ、頭痛等、体調不良を理由に欠席することが多くなる。
- 学校生活や諸活動に意欲はあるが、思うように参加できない。

学校が抱える課題

- ・持続する体調不良の訴えをどのように受け止めて支援すればよいか。
- ・A子が他の児童と同様の活動に意欲を示したときの声かけに難しさがある。参加できてもできなくても、事後に負の感情が残る。
- ・ストレスの大きな要因は吃音と捉えているが、A子がそれを受け入れない状況にどう対応するか。

児童・保護者が抱える課題

- ・まじめで神経質なところがあり、ストレスを抱えやすい。
- ・身体的症状が改善されない。原因や対処法が分からない。
- ・体調不良を訴え登校できないA子に対して、保護者としてどのように関わればよいか。

2 支援の実際

ステップ1 受診の勧め

担任は学校の様子を保護者にこまめに伝えていたが、症状が改善しないことや比較的重い症状が表れるようになったため、養護教諭が保護者に医療機関での受診を勧める。

病院で諸検査を受けるも異常は見つからなかった。しかし、その後も症状は改善せず、朝起きることができずに登校できなかつたり、短時間の別室登校となつたりしたため、再び受診した。その結果、「起立性調節障がい」の診断を受けた。

ステップ2 関係機関との連携と支援の方針

A子、保護者の了承の上で、養護教諭が窓口となり、医療機関からの助言を受けることにする。

また、養護教諭から保護者に、市町村の健康福祉部局で実施している相談事業を紹介し、専門家（臨床心理士）からアドバイスをいただくよう促した。

校内体制としては、教育相談委員会で定期的にA子の状況を確認するとともに、ケース検討会議を開催し、次のとおり支援の方針を確認した。

- 起立性調節障がい、吃音について、教職員が正しく理解し、A子の心理的なストレスの

軽減を図る。

- 保護者の不安に受容的に寄り添いながら、保護者が安定してA子に関わることができるように支援する。
- 医師との情報交換により、専門的な立場から指導を受けながら、支援方法の改善を図っていく。

ステップ3 支援の具体

不定期ではあるが、養護教諭が医師からA子の状況を確認して、症状の医学的理解に努めた。情報は教職員で共通理解を図り、対応の改善に生かした。

フレックスな時間での登下校や、保健室で学習することを認める等、A子が校内で不安なく過ごすことができる環境を提供した。また、受容的な態度で接し、A子が思っていることや困っていることを素直に話すことができるような関係の構築を目指した。その結果、起立性調節障がいについては自ら教師に話したり、理解を求めたりすることができるようになった。

学級の他の児童には、A子と保護者の了承を得た範囲内でA子の病気について説明し、理解を求めた。友達の協力もあり、教室の授業に参加できることもあった。ただし、人前で話すことや授業中に体調が悪化することへの不安が解消されたわけではないため、継続して授業に参加を強いることはせず、A子の意思を尊重した。

行事等への参加については、参加させることを目標にするのではなく、A子の不安を受け止め、本人の意思を確認しながら、参加方法を保護者とともに検討した。6年生に進級後も、普段は保健室への登校が中心であったが、修学旅行、運動会、卒業式等大きな行事にも参加することができた。参加を決断できたことへの自信と、実際に参加できた達成感を味わうことができた。

ステップ4 中学校への引継ぎ

小学校で行ってきた支援の考え方や具体的な方法について、進学先の中学校に伝えた。特に、医療機関との連携の在り方や保健室での個別対応については、養護教諭間で詳しく引き継いだ。



3 支援の効果

- 体調が戻ったわけではないが、医師の診断を受けたことで、体調不良の原因が明らかになり、A子、保護者とも一定の心の安定につながった。
- 学校（窓口：養護教諭）、保護者、医療機関が連絡を取り合い、医学的な情報や留意点を共有することで、同一歩調で支援を行うことができた。その結果、A子は起立性調節障がいについて受け入れ、よりよい生活を送るために工夫できることが増えた。
- 本人や保護者の悩みや不安に感じていることに寄り添うとともに、教職員の共通理解のもと受容的な態度でA子に接したことで、A子は自分の意思を表すことができるようになった。自分で決めたことについては事後の負の感情も少なくなった。

(6) 別室登校支援の例

別室登校の状況は、児童生徒一人一人様々なため、担任や養護教諭だけでは対応が難しい場合があります。別室学習指導教員等が担任と児童生徒との橋渡しの役割を担い、一人一人の児童生徒のニーズに応えながら支援を行います。

1 ケース

- 中学校3年男子生徒（A男）、母、祖父、祖母、曾祖母、妹、叔父の7人家族。
- 中学校2年生の時に、SNS上で友だちとトラブル発生。
- A男の精神疾患に起因した心身の不調に加え、家庭環境が不安定な状態にあることも要因の一つとなり不登校が続くようになる。
- 担任による対応に加え、SCとA男の面談を定期的に行い、本人の状態や家庭の状況等を確認しながら支援を検討している。
- A男の希望で、心療内科を受診し、ヒアリングを開始した。

学校が抱える課題

- ・家庭訪問を行っても、A男と会うことができないことがある。
- ・この状況が続けば、高校進学等の進路にも影響する。

生徒・保護者が抱える課題

- ・精神状態が不安定であり学校に適応できない状況がある。
- ・体調に波があり、そのことが精神状態へと直結している。

2 支援の実際

ステップ1 校内ケース会議における支援体制の検討

校内ケース会議において、校長、教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学年主任、担任、SCが参加し、A男に係る支援体制の検討を行った。その中で、A男の家庭生活の現状把握やA男が受診した心療内科の医療機関から得た情報を共有し、環境を整備していくことを確認した。

今後の支援として、

- ①無理な登校刺激はしないこと。
- ②学校と保護者が面談（週1回程度の家庭訪問）を行うこと。
- ③市の教育支援センターを利用すること（週3日）。

を確認した。A男は、登校することへの不安があることから、本人の意思を尊重した中で、今後の支援の方向性を決めた。

ステップ2 別室登校支援の開始

市の教育支援センターには3か月程度通ったが、新たな環境であることや他の児童生徒とうまく関係を築けなかったこともあり、本人の意思でやめてしまった。そこで、今後の方向

性をA男、母、養護教諭、担任で話し合う機会を設けた。そこで、以下のような提案を行い、本人も了承した。

- ①週に2～3回登校すること
- ②夕方登校して、担任と学習すること
- ③登校するときは、生徒と会わないようにすること
- ④昇降口から一番近い教室を利用すること

A男の感じている困難さを減らす環境づくりに留意することで、別室登校ができるようになった。別室登校を開始すると、別室学習指導教員と関わりながら学習を進めることができた。別室学習指導教員はA男に寄り添い、できたことを一緒に喜び、これからのことを一緒に考える等、A男が学習や相談をしやすい関係づくりに努めた。さらに、今後の進路等を見据え、自己決定が大切と考え、A男の自己決定を促す関わりをした。

A男に対する学習支援等については、個別にA男と話し合い学習内容を決めていった。各教科担当と連携して教材等を準備し、教科担当が作成したプリント等で学習した。

ステップ3 全教員による日常的な関わりや支援

別室登校は継続していたが、進級のタイミングで、今後の方向性をA男、母、養護教諭、担任、別室学習指導教員で話し合う機会を設けた。そこで、以下のような提案を行い、A男も了承した。

- ①生活リズムを整えるために、午前中登校すること
- ②高校進学を見据えて、別室学習指導教員以外の先生からも学習指導をしてもらうこと
- ③悩んでいることや不安なことについて、SCと話をする機会を設けること
- ④進路について話し合い、方向性を決めていくこと

A男本人と関わる教員が増え、少しずつ自分の抱えている思いを話すことが増えた。今後の目標が定まると、表情も明るくなり、順調に登校するようになった。多くの教員がA男と少しの時間でも意図的にコミュニケーションをとる機会をつくる等、別室学習指導教員を中心としながら、全ての教員でA男を支援していった。

3 支援の効果



- 口数が少ないA男が、徐々に話すようになり、自分の気持ちを少しずつ表すようになった。A男が話す言葉を注意深く聴くと、少ない言葉の中にもA男の真意が見えてくることがあり、共有し整理して返すことで、本人も腑に落ちたような表情をした。
- A男の精神状態や置かれている状況に合わせて支援することで、教育支援センターや学校の別室で過ごすことができるようになった。また、母の状態に合わせた対応もできるようになり、学校と本人・母との信頼関係が構築された。
- 相談の中で、過去や今の思いだけでなく、これから自分はどうしていきたいのか、そのために、今をどう過ごしていくのかを共に考えていくことができたことが、進路達成につながった。
- 面談を繰り返す中で、進路選択に対するA男の意思も確認することができ、最終的に本人が進路を決めることができた。

(7) ICTを活用した支援の例

一人一人の思いや願いを大切にしながら多様な学習支援を実現するために、ICTを効果的に活用し、学校や家庭、学校外の居場所等の連携・協力が重要です。

1 ケース

- 中学校1年時、学習のつまずきから徐々に学校に足が向かなくなりました。担任が家庭訪問に訪れた際には会うこともできたが、通院以外自宅から出ることがほとんどなくなる状況であった。
- 1年時の後半から卒業までの支援を紹介する。

学校が抱える課題

- ・本人と会うことができない。
- ・学習の遅れを支援したいが、会えないので難しい。
- ・両親との連絡を取ることはできるが、各種手続きがとどこおる等、連携をうまく進めることができない。

生徒・保護者が抱える課題

- ・大人と関わることはできるが、同世代と関係をつづることが苦手。
- ・学習の遅れや進路・将来についての漠然とした心配や焦り。
- ・保護者は、関係機関との連携を望んでいるが、本人は希望していない。

2 支援の実際

支援の方針として、教育機会を確保することを前提として、「学びのサポート」と「心のサポート」の両面から支援を行った。

ステップ1 本人と保護者の思いに寄り添い「心のサポート」を実施

本人の気持ちを尊重し、保護者の意向を丁寧に聞き取った上で、クラスメートとの「心の絆」を大切にすることを中心に据え、段階的な支援を行った。まずは、Google Classroomを用いた健康観察を実施した。その後、健康観察に慣れてきた頃から、朝の会へのオンライン参加を促した。その際に、当該生徒が朝の会に参加することをクラスメートにも伝え理解を得た上で実施した。

日数を重ねる中で、Google Classroomを介して、クラスの友人とメッセージのやり取りが少しずつできるようになったり、学校行事等（始業式や終業式）にオンラインで参加できるようになったりした。

教師は、毎日Google Classroomで健康観察や生徒の様子を把握することができるようになり、継続的に本人と会話し関わることができるようになった。また、定時にGoogle Classroomを活用したことにより、生徒自身の生活リズムが安定するようになった。

ステップ2 本人の進度に合わせた『学びのサポート』（学習支援）を実施

学習のつまずきが不登校の主な要因となっていたため、オンライン朝の会に慣れてきた頃に学習に関わる面談を実施し、授業への参加を促し「学びのサポート」をスタートさせた。しかし、休んでいた間の学習内容の習得が十分ではなかったためWebドリル教材などを活用し、本人の進度にあった個別学習に取り組めるような体制を整え支援した。その

積み重ねの結果、Google Meet での授業に参加してみようという意欲が湧いてきた。

ステップ3 Google Meet を活用した教育相談を実施

生徒が日常的に Google Meet に接続できるようになったため、担任との教育相談を定期的に行えるようになった。家庭訪問をしてもなかなか会うことができない状況であったことを考えれば、生徒と担任がつながる手段として ICT を活用することは非常に効果的であった。

ステップ4 Google Meet による授業の配信を実施

授業の様子を Google Meet で配信をすることで、授業に参加することができるようになってきた。また、授業で使用したスライドや学習プリントを配信したことが、学習意欲の向上につながった。さらに、教師が毎時間の板書を撮影し、本人に送信することで、生徒は日付ごと板書の画像を整理・保存し、自分ができる時に板書をノートにまとめ直したり、それを活用して教科書の問題を解いたりするなど自主的に学ぶようになった。このように、本人の気持ちとペースを大事に段階的に支援の方法を提示し、自己決定・自己解決させたことで学習に自信が持てるようになってきた。

休み時間も接続を維持したことで、クラスの友人と会話したり交流したりする時間が生まれ、それが継続してオンライン授業に参加する意欲につながった。



3 支援の効果

○学習への不安から学校に足が遠のいていたため、いきなり学習支援を行うのではなく、まずは友人関係をつなぐ「心のサポート」から支援を始めた。このことが、本人の気持ちの安定につながり、次の支援の足がかりになった。

○生徒の学びのつまづきを把握し、Webドリル教材を活用することで、学年をさかのぼって復習に取り組むことができ、学習への不安を解消することにつながった。自らのペースで学習することが、本人の学びのスタイルにあった。しかし、Webドリル教材を使用している際は、つまづいた時に支援をする人がいないという課題が見られた。解説動画等を活用することも一つの方法であると考えた。

○生徒が日常的に Google Classroom、Google Meet を活用したことにより、1人1台端末を使用したオンライン授業にスムーズにつなげることができた。また、教員間で当該生徒の現状について情報を共有し、教科担当者間で支援体制を整えたことにより、様々な授業に参加できるようになった。さらに、定期テスト等も受検することができるようになり、当該の生徒は通信制課程の高等学校へ進学することができた。

4 メタバース空間における不登校児童生徒の支援について

不登校児童生徒の支援については、今後メタバース空間の活用も考えられます。仮想空間での学習やコミュニケーションが可能となり、当該生徒が自分のペースで学ぶことが可能となります。

Google Classroom、Google Meet 及び関連する名称並びにそれぞれのロゴは、Google LLC の商標又は登録商標です。

(8) 教育支援センターと連携した支援の例

不登校の児童生徒は様々な課題を抱えています。不登校の解決を社会的な自立と捉えるとき教育支援センターでの支援は、学校との連携、社会性の向上、保護者との連携、関係機関との連携等、多くの場面での取組みとして考えることができます。

1 ケース

- 中学校3年男子生徒（A男）、父、母、祖父、祖母、弟、曾祖母の7人家族。
- 中学校1年生2学期以降、授業に集中できない様子が表れる。頭痛を訴え、朝は保護者が学校に送ってくる。2学期後半から登校時間が遅くなり、授業中に声をかけると固まる状態がみられる。12月には「学校に行きたくない」と言うようになり、校内に設置している教育支援センターへ登校。

学校が抱える課題

- ・本人の抱える精神的課題の把握と対応について困難さを感じる。
- ・高校進学への意欲が明確だが、学力面における適切な支援のあり方について共有する必要がある。

生徒・保護者が抱える課題

- ・介護を受けている認知症の曾祖母との関係がうまくいかない。
- ・潔癖でこだわりが強い等の自閉傾向の症状への対応に不安を感じている。

2 支援の実際

ステップ1 関係機関と連携した本人の課題の把握

家庭内で介護している曾祖母との関係がうまくいかず、曾祖母及び介護している人の場所を避けて自分の部屋にこもるようになっていた。潔癖症の様子が見られ、A男の課題の把握のため、特別支援教育アドバイザーに依頼して個別検査（K-ABCⅡ）を受けた。その結果、こだわりが強く自閉症スペクトラム症の疑いがあると判断される。休み時間は終了間際まで手を洗い続け、それを拭かない。毎日学生服を洗濯し、冬でも半そでワイシャツを着る。入浴は3時間以上かける等、様々な症状が表れていた。学校は両親との面談を定期的に行うようにして対応を検討した。同時にSCに相談し、医療受診について助言を受ける。医療機関を受診し、強迫性障がいと診断され、内服薬の処方を受ける。その後は定期的に通院を継続した。

ステップ2 教育支援センターでの支援と関係機関との連携

2年時は4月から教育支援センターに登校し、主に自学したり読書したりする等、自分の意思で決定して過ごすようにした。少しずつ精神的に安定し、欠席が減少してきた。2学期には教室で授業に参加することも増えてくるようになった。

1月に特別支援教育に詳しい大学教授と面談し、今後の生活について話題にした。本人は修学旅行にも参加することができた。

ステップ3 SCとの連携

修学旅行後も、教育支援センターへの登校と医療受診を継続することにより、精神的に安定するようになり、3学期の欠席は1日であった。

3年生になり、5月までは教室に登校することもできたが、6月からまた不調を訴え、教育支援センターで過ごす状態になった。そこで、教育支援センター内でSCによる面談を受けるようにした。SCには、曾祖母に対することや、心の病気に係る不安、両親との関わり、自分の将来のこと等を伝えることができた。その後も定期的にSCとの面談を重ねることで、再び精神的に安定するようになり、2学期には体育祭や文化祭にも参加することができた。

ステップ4 本人の意思決定の尊重

教育支援センターへの登校と医療受診を継続しつつ、自らの行動については本人が自ら意思決定することを尊重してきた。学校、家庭、関係機関、そして教育支援センターが、同じスタンスで本人を支援し、精神的安定を大切にすることにより、学習面のみならず生活上の困難さに対しても、自らの力で乗り越えていく体制を整えることができた。そのため、高校進学についても自分の意思を明確に持ちながら、意欲的に立ち向かう姿勢が見られた。



3 支援の効果

- 学校だけでなく、専門的見地を有する様々な機関と積極的に連携することで、A男の抱えている状態を適切に把握することができた。
- 支援のあり方について、学校及び家庭と共有し、場当たりのではない支援をすることができた。
- 学校生活へ踏み出す場として、本人の意思決定を尊重するスタンスを保つことで、安心して授業や行事へ参加できるようになった。
- 教育支援センターに登校を始めた1年時は年間の欠席日数は59日であったが、体制を整えて支援に当たることで欠席日数は減少した。2年時の年間欠席日数は19日。3年時の年間欠席日数は23日だったが、無事高校を受検することができた。受検の翌日からは登校後すぐに教室に向かい、他の生徒たちと共に卒業式準備に取り組み、卒業式にも参加することができた。

山形市適応教室「風」の取組み

相談員 坂本 尚志

1 教室の紹介

当教室は山形市総合学習センター内にある公的機関です。山形市内小中学校に在籍する小学4年生から中学3年生まで、例年40～50人の児童生徒が通級しています。

相談員は5名で教員免許を有し、当教室の運営の他、電話相談及び来所相談にも当たっています。

2 支援の実際

(1) 多様な週日課を組んでいます。毎日2時間は教科学習で、そのほか週3回のスポーツ活動（隣接の総合福祉センター体育館を借用）や畑での生産活動、工作をする制作活動、パソコンの時間、ゲームを通したふれあいの時間、調理実習、科学講座等、バランスを考えた時間割としています。

(2) 校外学習も特徴です。自然の家学習、山寺陶芸教室、美術館見学、野草園見学、芋煮会、スケート教室、スキー教室等数多くの体験活動で興味・関心の喚起を図るとともに通級生同士の関わりを深めています。

(3) 大学生のボランティアを募り、年10回ほどの交流活動を実施しています。

3 学校や保護者との連携

(1) 学校との連携

- ・月末に一人一人の通級状況と学習・生活の様子を文書にまとめ所属校に報告しています。
- ・年に3回、相談員が学校を訪問し通級生についての情報交換や支援について話し合っています。
- ・教頭会や学校に配置されている教育相談員対象の研修会に出向き、当教室の現状を説明し理解を深めてもらっています。

(2) 保護者との連携

- ・年4回の保護者会の他、随時の面談を行うことで保護者との結びつきを深めています。
- ・「親の集い」や「進路選択支援教室」を企画しています。



新庄市適応指導教室の取組み

相談員 高橋 久美子

1 教室の紹介

現在の通級生は、中3が6名、中2が1名、小5が1名、中学校の依頼をうけ、訪問して指導している生徒が2名(中1、中2)、計10名であり、指導者は市の相談員が3名、週1で1時間の教科指導員が3名で指導している。

2 支援の実際

(1) 日常の活動について

月水金は5教科の授業と体育、火木は生徒の実態に応じて補充学習をしている。体験活動については、市内の農園に向いての収穫や奉仕活動、キャリア学習、理科実験、お菓子づくり、ものづくり等。学校に行きづらい生徒に生活リズムを整え、学習習慣や対話力・体力等を身につけるため、活動内容を精選し活動している。(回数は11回。)また、児童・生徒との面談も必要に応じて行っている。

(2) 中学校卒業後の支援について

通級生徒がその後の高校生活に適応し生活しているかを定期的に連絡・確認し、躓いてしまっている生徒には声掛けや当教室への来室を勧め、学習の手助け等をし、高校生活に戻れる支援をしている。

3 学校や保護者等との連携

通級児童・生徒の在籍校には、毎月どのような支援をし、変容したのか等具体的な報告書を送っている。必要に応じて、担任や校長、学年団・養護教諭・生徒指導主事等と連絡をとり、学校に行けなくなった経緯や、今後に向けた指導の共通理解を図るためのやりとりをしている。

保護者とは来室・欠席連絡の際に、家庭での様子等の確認をし、必要に応じて面談を行っている。不安感の強い保護者も多いため、意図的な声掛けを常に行えるよう配慮している。

また、通級していた生徒が、在籍している高校になじめない場合、高校側に特別な配慮をお願いしたり、場合によっては進路変更の支援も行った。そのために高校側と連絡をとることも多くあった。また、生徒によっては、青少年指導センターの職員と連携しながら、支援を進めてきた。

米沢市ガイダンス教室の取組み 不登校対策専門員 金沢 真

1 教室の紹介

- ・米沢市の中心、上杉神社のすぐ近く（市に寄贈された旧眼科医宅を活用）。市教委管轄の施設。
- ・平均して毎年12名ほどの児童生徒が、学校から通室許可をもらい通室しています（出席扱い）。
- ・所属している職員は8名、常時在室は3名。他は曜日により市内中学校の相談室に勤務しています。

2 支援の実際

(1) 通室児童生徒の支援

- ・平日9:00~15:00、児童生徒は通室すると、まず自分で予定を立て、教科書やワークブック、学校から渡ったプリント等を使用して、それぞれのペースで学習を行っています。
- ・(水) 午前はアクティ米沢を借り、軽スポーツ（バドミントン、卓球、ミニバレー等）でリフレッシュ。
- ・週1回程度、調理実習や施設見学、創作活動等の体験学習を行います。

(2) 相談活動

- ・電話や来室、時には学校に出向き、不登校を中心とした相談活動を行います。



3 学校や保護者との連携

- ・できるだけ両親と面談の機会を持つようにし、保護者の思いを丁寧に聞き取るとともに、本人との会話や生育歴等から、本人の持つ特性についても共通理解するようにします。
- ・学校とは気軽に連絡を取り合い、本人や保護者の思いを伝えるようにします。
- ・本人や保護者との定期的な面談の他、復帰への意欲が見えた時には、学校・保護者（時には本人も交え）・ガイダンス教室担当で協議の機会を持ち、見通しを話し合います。
- ・本人の居場所づくり、保護者の心の安定、学校の積極的な対応、関係機関との連携、等を支援します。

酒田市適応指導教室（ふれあい教室）の取組み 相談専門員 吉田 真一

1 ふれあい教室の紹介

ふれあい教室（通称）は、平成3年8月に設置されました。長期欠席や継続欠席の状態にある児童生徒の集団適応能力や自立心を高めたり、心のふれあいを深めて情緒の安定を図ったりすることを目的としています。現在（令和3年8月）職員は3名で、通室児童生徒数は、小学生2名と中学生5名です。

2 支援の実際

(1) 自主学習

午前中は学習の時間としています。各自の計画等に基づいて学習を進めます。学習がスムーズに進められるように職員が支援します。

(2) 自主活動

ゲームやパズル、折り紙や切り絵、卓球や軽スポーツ等の楽しい活動や遊びを通して、通級生相互や職員とのふれあいを深めるようにします。

(3) 体験活動

釣り、手芸、酒田風、餅つき、自然体験、茶道、組紐、琴、着付け、料理、七宝焼等、講師の協力を得て実施します。（年間25回）体験することで心を解放したり、結びつきを強めたりします。

3 学校や保護者との連携

(1) 担任者会

在籍する学校及び担任と十分に連絡を取りながら相談活動や支援を行います。（年間2回、個別）

(2) 保護者会

通級の様子についての相互理解や協力の在り方について話し合います。（年間4回、集団と個別）



【釣り教室】

(9) フリースクール等と連携した通所支援の例

フリースクールは、児童生徒や保護者の状況や思いに寄り添って柔軟に対応できる強みを生かし、学習を中心に支援を行います。また、児童生徒の将来の社会的自立に向けて、長期的な視点で支援を行います。

1 ケース

- 中学校2年男子生徒（A男）、祖母（保護者）、姉の3人家族。
- 小学校から学校への不応適傾向が表れる。
- 中学校2年時、完全に学校に足が向かなくなる。初めのうちは担任の家庭訪問に応じていたが、その後会うことができなくなる。
- 自宅から出ることがほとんどなくなる。

学校が抱える課題

- ・ A男と会うことができない。
- ・ 学習の遅れを支援したいが、会えないので難しい。
- ・ 祖母との連絡を取ることはできるが、各種手続きが滞る等、連携をうまく進めることができない。

生徒・保護者が抱える課題

- ・ 学習の遅れや進路・将来についての漠然とした心配や焦り。
- ・ 大人と関わることはできるが、同世代と関係を結ぶことが苦手。
- ・ 祖母や姉は仕事で留守にすることが多く、一人になりがち。
- ・ 祖母はA男をととても心配しているが、成長とともに言い返されることも増え、どのように接してよいか分からない。

2 支援の実際

ステップ1 学校と市町村の児童福祉部局が情報共有

A男は市町村の児童福祉部局による支援対象となっており、学校に通うことができない状況であることを把握していた。また、SSWとも連携を図って支援に当たっていた。そこで、学習面での支援について児童福祉部局とSSWからフリースクールの紹介があり、フリースクールによる支援が始まる。

ステップ2 フリースクールによる家庭訪問と支援の方針

フリースクール担当者が、児童福祉部局の担当者及びSSWとともに家庭を訪問。SSWがA男と面識があったこともあり、比較的スムーズにつながる事ができた。数回の訪問を経て、支援の方針を定めた。

- 信頼関係を築くことを最優先すること。
- 学校復帰を目指しながらも、将来的な自立に向けて長期的な視点で継続して支援していくこと。
- 週2～3回の訪問と、不定期の通所を組み合わせる支援すること。
- 学校、児童福祉部局、教育委員会（SSW：スクールソーシャルワーカー）等と連携すること。

ステップ3 フリースクールを核とした支援

訪問当初は外に出ることがほとんどない状況だったため、自宅付近の散歩から始め、少しずつ外出時間や行動範囲を増やしていった。

学習の空白期間が長くなっており、本人が何から取り組んでよいか分からない状況であったため、当初は学習に気が向かなかった。小学校の内容も含めてどこから分からないのか確認しながら、スモールステップで支援を行った。学習支援を中心に訪問を継続しながら、フリースクールが実施しているボランティア活動、各種体験活動には通所して参加することができた。

得意な科目を中心に少しずつ自信がつき、中学3年に進級すると、高等学校への進学希望が明確になってきた。また、進学の準備として中学校への登校も学校と連携して行った。短時間ではあるものの、校内の別室にて学習を行うことができた。その際には自宅からフリースクール担当者が同行していたが、次第に一人で登校できるようになった。

保護者への支援として、訪問支援の際に学校からの連絡物の整理を行った。また、祖母の話を傾聴するとともに、思春期の生徒との向き合い方についてアドバイスすることもあった。

支援の過程では、児童福祉部局が中心となり、学校、フリースクール、教育委員会（SSW）でケース検討会議を開催している。また、フリースクールだけでなく、児童福祉部局、SSWも定期的な家庭訪問による状況の確認と支援を行った。

ステップ4 高等学校進学とその後

A男の意思もあり、中学校の教室で週2、3日過ごすことができるようになった。フリースクールとSSW、児童福祉部局、そして学校がその子を中心に据えて協力し対応した。その結果、希望する高等学校への進学を果たした。

回数は減ったものの、フリースクールの支援は高等学校在学中も継続した。高等学校にはほとんど欠席することなく通学し、専門学校への進学を果たし、就職することができた。



3 支援の効果

- A男は漠然とした不安や焦りを抱えて欠席していたが、学校とSSW、児童福祉部局、フリースクールが情報を共有し、同じ方向性でA男の状況や思いを十分に受け止めて支援を継続した結果、自分の現状に目を向けることができるようになり、生活の改善につながった。
- フリースクールの学習支援によって、A男は自信を取り戻すとともに、進学に気持ちを向けることができた。将来への見通しを持つことができたことで、中学校の教室にも通うことができた。
- 学校とフリースクールが将来の自立に向けて共通理解を図り、A男の意思を尊重してその子に応じた指導を行った。そのこともあり、A男は担任と会ったり、学校の支援を受け入れたりできるようになった。
- フリースクールと連携したことで、義務教育を修了した後を見据えた支援につながり、A男の自立への意欲が高まった。

(10) フリースクール等と連携した訪問支援の例

フリースクール等と連携した訪問支援は、学校生活に適應できない児童生徒の教育機会を確保するとともに、保護者支援の充実を通して、児童生徒の社会的な自立に向けた取組みを支援します。

1 ケース

- 中学校2年男子生徒（A男）、父、兄の3人家族。
- 人間関係がうまく築けず、中学1年時から不登校傾向となり、中学2年時から完全不登校となる。
- 生活リズムが不規則で、家庭ではネットばかりしている。精神状態が不安定で、家庭内で暴れることがある。
- 父は、日々の仕事や生活に追われ、きめ細かな養育ができていない。A男と兄は、年齢が離れていて、関わりがほとんどない。

学校が抱える課題

- ・家庭訪問や電話をしても、A男と会ったり、話をしたりすることができないので、効果的な支援ができない。
- ・この状況が続けば、高校進学等の進路にも影響する。

生徒・保護者が抱える課題

- ・A男は、自己肯定感が低く、家にひきこもり、外部との関わりがない。
- ・父は、A男の状況を改善したいという思いはあるが、A男との関わり方がわからない。

2 支援の実際

ステップ1 母からフリースクールに連絡・相談

父は、A男の状況を改善したいという思いから、フリースクールに連絡・相談を行った。A男がひきこもりの状態にあるため、訪問による学習支援や外部との関わりを通して、学校復帰を望んでいた。学校以外の相談相手がおらず、孤立感を感じていた父にとって、本人支援だけでなく、家族支援（相談対応、親の会等）を行っていることにも魅力を感じた。また、フリースクールに連絡・相談したことを学校にも報告し、フリースクールと連携した支援をお願いした。

ステップ2 校内ケース会議における支援体制等の検討

校長、教頭、教育相談主任、学年主任、担任、養護教諭、SC及びフリースクールの担当者が、A男の状況を共有し、今後の支援体制等について検討した。

支援の方向性

- ・A男の希望を尊重しながら、自らの進路を主体的に捉えられるように支援を行う。

学校の役割

- ・A男と母を組織的・計画的に支援できる体制を整備し、フリースクールや医療機関等の関係機関との連絡・調整を行う。
- ・父やフリースクールの担当者と連携しながら、A男の希望や学習状況等を把握し、より効果的な支援につなげられるようにする。

フリースクールの役割

- ・A男との関係構築を図りながら、フリースクールの担当者による訪問支援を行う。
- ・個別相談及び親の会への参加等、父への支援を行う。

ステップ3 フリースクールや医療機関と連携した支援

学校の支援

- ・担任や学年主任による家庭訪問を継続し、学校の情報を提供する等、父と連携しながらA男とのつながりを持った。
- ・SCが父の相談に応じたり、担任や学年主任がA男の状況や「個別の教育支援計画」を父と共有したりしながら、学校復帰に向けた支援や受け入れ準備を行った。
- ・教育相談主任が、フリースクールとの連絡・調整を行った。月に1度、ケース会議や紙面等により、A男の状況をフリースクールの担当者と共有し、訪問支援や通所支援におけるA男の学習状況等の把握に努め、学校復帰に向けた効果的な支援や進路指導に生かせるようにした。
- ・校長は、教育委員会とも連携しながら、フリースクールの通所支援を指導要録上の出席扱いとした。また、通所支援における学習が、学校の教育課程に照らし適切と判断する場合には、その学習の評価を工夫して行った。評価の結果を通知表等の方法によりA男や父、フリースクールの担当者に積極的に伝えることで、A男の学習意欲に応え、それぞれの立場での次の支援に生かせるようにした。
- ・ネット依存の傾向や家庭内で暴れることがあるため、養護教諭が父に医療機関の受診を促し、医療機関と連携しながらより効果的な支援を行った。

フリースクールの支援

A男との関係構築を図りながら、段階的に訪問支援を実施し、通所支援や学校復帰につなげていった。

<本人支援>

- ① A男と会えない状況で、フリースクールの担当者の思いを手紙等で伝え、関係構築を図った。
- ② A男と会えるようになり、関係がある程度構築できた段階から、学習支援等を行った。
- ③ 訪問支援に加え、週1回の通所支援をスタートさせ、集団生活や体験活動を通して、自己肯定感を高めたり、コミュニケーションスキル等を身に付けたりした。
- ④ 週3回に通所支援を増やし、学校復帰につなげた。

<家族支援>

- ・訪問支援の際や電話等により父の相談に応じ、A男に対する悩みや不安に寄り添った助言を行った。
- ・フリースクールが主催する親の会への参加を促し、不登校の子を持つ保護者同士の情報交換や交流を通して、父の孤立感の解消に努めた。

医療機関の支援

- ・定期的にA男にカウンセリングを行い、本人への助言とともに、学校やフリースクール、父に対し、より効果的な支援を行うためのA男との関わり方等について助言を行った。
- ・家庭内で暴れた場合の緊急避難場所として、措置入院も可能であることを母に伝えた。



3 支援の効果

- A男は、フリースクールへの通所を継続しながら、少しずつ学校に登校できるようになり、保健室等を活用しながら、徐々に学校生活に適応していった。中学校卒業後の進路を見据え、以前より積極的に学習にも取り組むようになった。
- A男と父の関わりが増え、関係が改善したことで、安定した生活が送れるようになった。また、医療機関との連携した支援により、ネット依存の傾向が改善し、家庭内で暴れることがなくなった。

フリースクールWith優（米沢市）の取組み スタッフ 安達 えり

1 フリースクールWith優の紹介

With優は、小さい学校・でっかい家族のような居場所です。子ども達が自分らしく笑顔で過ごせるよう、それぞれの目標に合わせて生活自立支援や学習支援を行っています。約20名の子ども達が在籍しており、現在は高校生以上の年齢の子どもが多く通って来ています。フリースクールスタッフは3名で、多様なニーズに対応出来るように教育・心理等の資格を持ったスタッフが対応しています。フリースクールで年代との関わりを経験し、社会に出ていった卒業生はこれまで約100名となっています。

2 支援の実際

(1) 学習支援

希望に合わせて学年等に関係なく、勉強したいところまで遡って個別に学習を進めます。ご本人やご家族と相談しながら、進学や復学、高校卒業程度認定試験に向けての学習、通信制高校のレポートのサポート等も行っています。教員免許を持つスタッフが対応します。

(2) 様々な体験活動

経験を重ねることで自信や楽しい思い出を持つこと、考えるきっかけを作ることが出来ます。例えば、往復200kmの自転車旅行、海キャンプ、学校見学、職場体験等、子ども達がチャレンジ出来る機会を大切に、スタッフと一緒に経験していきます。

3 学校や保護者との連携

「悩んでいる子ども達のため」に連携する必要があると思います。もちろん、本人の気持ちを第一に考える必要があります。「こうすれば絶対にうまくいく」ということはなく、子ども達が何を考え悩んでいるかに耳を傾け、関わる大人達がきちんと向き合うことが大切だと考えています。役割をうまく分けながら、子ども達にとってより良い関わりが出来る関係性をこれからも構築していきたいです。



クローバーの会@やまがた（山形市）の取組み 代表 樋口 愛子

1 クローバーの会@やまがたの紹介

不登校・ひきこもりの子どもをもつ親の会として2015年から活動しています。保護者や教員からの相談対応の他、居場所づくりもしています。フリースペースには、小中高生～39歳までの若者が10名程度、フリースクールには小中高生が5名程度、学習支援には小学生～20代の若者3名程度が常時来ています。出張学習支援は2名程度の利用です。スタッフはそれぞれ2～4名で対応しています。

2 支援の実際

(1) フリースペース・・・火水木土14～17時。読書やボードゲーム、おしゃべりをして過ごしています。月1～2回卓球イベントで体を動かしています。週1回夜の時間に、楽器部やeスポーツ部等の交流イベントも開催しています。

(2) フリースクールよつば・・・火～金10～14時。午前中は工作、絵画、書道、サッカー、個別学習等、日替わりで取り組んでいます。昼食はみんなで作って一緒に食べています。

3 学校や保護者との連携

保護者の希望や学校の求めに応じて、通所の日数や活動内容の報告を行っています。学校からは保護者に親の会を紹介していただき、その後の家庭の様子等を共有することもあります。保護者の方からは先生が子どもの意に反して無理やり教室に連れて行く、心の傷を負っているにも関わらず欠席の理由を答えさせる、不登校が継続しているのに電話連絡を毎日求められることが精神的に負担である等の相談を受けることがあります。先生にとって良かれと思う関わりが、かえって子どもや保護者に不安やプレッシャーを与え、社会的自立を妨げていることがあるようです。子どもの心に寄り添い、立場を超えて我々が手をつなぎ、子どもにとって今は何が一番大事なのかを考え、子どもの人権はもちろんのこと、学ぶ権利を保障していきたいものです。不登校の要因はさまざまで、社会背景の変化も伴い、学校だけで対応するのは困難です。民間の居場所や親の会をぜひ活用してください！そして、普通教育機会確保法の理解を深め、子どもが自ら学びたくなる環境を一緒につくっていきませんか。

フリースクールあにまる（山形市）の取組み 事務局長 荒木 秀和

1 「フリースクールあにまる」とは？

山形市飯田地内の青春通り沿いにある施設で、主に義務教育世代の不登校やひきこもり状態の解消や学校復帰・社会復帰を目指したサポートを行っています。個性や特性に配慮し、「学び・運動・コミュニティのトライアングル方針」に基づき、学校に準じたスケジュールによるカリキュラムで、学校、ご家族、当スクールによる連携により、それぞれがその先にあるゴールを目指しています。

2 各サポートの実際（抜粋）

(1) 学校に準じたスケジュールによるカリキュラム

登所から午前は健康観察、学習、昼食をはさんで、午後は清掃、運動や課外・個別・体験活動、登降所といった学校日課と類似した一日の流れで、行動管理や社会性をも身につけます。また、定期的に個別面談も実施し、本人の特性や考えを把握してサポートに活かしています。

(2) 体験活動や社会貢献活動、イベント参加等

社会性や社会参加意欲の向上のため、体験及び社会貢献活動に取り組むほか、年数回の法人イベントに参加します。

3 学校や保護者との連携（同じ目的と方向性の統一）

(1) 学校との定期的及び随時の相互連絡

毎月、通所状況や本人の活動状態等を報告するほか、教頭先生及び担任の先生等と随時連絡を取り合いながら、学校と本人や家庭とのジョイント役を務めています。

(2) 保護者サポートの実施（家族の会も開催）

子育てで悩みや不安を抱えるご家族に対し、訪問による相談サポート等を実施し、「保護者を孤独にしない」方針の下、ご家族と一緒に体温を感じることができる寄り添いサポートを行っています。



フリースペースまちかどカフェ「たまりば」（新庄市）の取組み 事務長 佐藤 義弥

1 「たまりば」は、どんなところ

- おしゃべりできる場 ○一息つく場 ○お悩みの相談等使い方は様々、気軽に立ち寄れます
- ・1階では、小中高生が宿題やおしゃべり等を楽しんだり、地域の方が散歩の途中で気軽に立ち寄り、交流が行われたりしております。2階には、予約して利用できる小部屋があります。
- 1日のご利用人数は2人～10人位の方が利用しています。○開所時間内であれば、自分のペースで利用可能、いつ来ても、いつ帰っても自由です。
- 利用料は無料です。

2 「たまりば」は、こんな支援をしている

- フリースペース：開所時間内に、だれでも自由に来所し利用できます。過ごし方は自由です。
- 相談支援（来所相談、電話相談、メール相談、訪問相談、出張相談）：訪問相談は、ご家庭に出向いて相談に応じます。出張相談は市町村に出向き、相談室を設けます。
- 学習支援：毎週、火曜日・木曜日に開催。小・中・高校生に支援できます。
- イベント：七夕・芋煮会・Xmas会等、作品や料理を作り、皆で協力して行うイベントです。
- 医療連携：市内の医療機関と連携して支援できます。

3 学校や保護者との連携

- 親同士の茶話会（年6回）奇数月の第3水曜日、場所：たまりば
- たまりば通信の配布（活動の様子を毎月、関係機関等に配布）
- 子供が悩んだり苦しんだりしている姿を見るのは、とても辛いものです。一刻も早く取り除いてあげたいと思います。即効性の手立ては、ほとんど無いと思います。キッカケを見つけてあげるために、連携して子供を支援したい。学校や保護者からの連絡・相談をお待ちしております



（遊びから、話すキッカケづくり）

(11) 高等学校進学に当たりフリースクール等と連携した支援の例

フリースクール等へ通所していた生徒が高校へ進学する際、保護者の承諾を得て高校へのそれまでの支援状況についての情報共有を行うこと、フリースクール等でも継続した支援を行うことにより、生徒本人及び家族の不安を軽減することにつながります。

1 ケース

- 中学校3年男子生徒（A男）、母、祖父、祖母の4人家族。
- 小学生の時に担任と合わなかったことから勉強に意欲が出ず、徐々に勉強がわからなくなった。
- 中学校になっても先生に対しての不信感があり、中学3年時にはほとんど学校に行かなくなった。
- 夜中にゲームをしたり動画を見たりして、昼夜逆転の生活となっていた。
- 友人と連絡をとったり遊びに行ったりすることはできていたが、家族に対しては反抗的な態度をとることが多く、家族も本人への接し方に困っていた。

中学校が抱える課題

- ・進学を目標としているが、学習や出席日数等に不安がある。
- ・全日制の高校へ進学しても、続けていけるか心配である。

生徒・保護者が抱える課題

- ・中学校には行きたくはないが、高校には進学したい。
- ・進学を目標としているが、学習や出席日数等に不安がある。
- ・高校に進学しても、続けていけるか心配である。

2 支援の実際

ステップ1 母・本人が民間支援団体（フリースクール）へ相談

母がA男の進路について不安を感じ、フリースクールに相談した。その後、A男の友人がフリースクールとつながっていたことがきっかけで、A男が興味をもったイベントに参加したことからフリースクールにつながった。母は、中学校にもう一度登校できるようになることよりも、外に出て他の人と関わってほしいという希望を持っていた。本人も学校へ行くことや勉強することに対して抵抗感が強かったため、フリースクール側は職場体験やイベント、スポーツへの参加を中心に支援した。

ステップ2 中学校と民間支援団体（フリースクール）の情報共有

母が中学校と定期的に連絡を取り、フリースクールでの様子を学校に伝えていた。進学が近づくと、母を介して学校とフリースクールが連絡を取り、本人への支援についてケース会議を行い、連携を図った。本人と母は出席日数が不足することに不安を感じていたことから、学校・保護者・フリースクールの三者で話し合い、フリースクールに通うことを出席日数にカウントすることを学校側が了承した。

ステップ3 進路選択時の支援

中学3年生の12月、学校で三者面談を実施し、A男も面談に出席することができた。同時にフリースクールでも進路について定期的に面談し、志望校だけでなく、進学に向けて乗り越えなければならないこと等を一緒に考えた。

A男は、自分の生活のリズムやこれまでの経緯から、継続して通学できる高校を何校か絞り、その選択肢の中から自分で進路を選択することができた。

ステップ4 高校進学後の情報共有

高校入学当初は、母を介して高校とフリースクールとの間でA男の状況を共有していたが、母の許可を得て、高校の担任とフリースクール間で直接会って話し合い、これまでの経緯や本人の状況を共有した。

その後も、A男の遅刻や欠席が続いた場合、学校がフリースクールと連絡を取り、学校から出席を促すのか、フリースクールから出席を促すのか、本人の状況を確認しながら話し合っ

て決定した。
高校に継続して登校できるかという不安もあることから、A男と母の希望でフリースクールに在籍しながら高校に登校する形をとった。



3 支援の効果

- 中学校とフリースクール間でA男の情報共有が図られ、本人に合わせた支援ができた。
- 母やA男の不安を解消し、本人が自ら進路を選択することができた。
- 進学後も、高校とフリースクール間での情報共有が図られ、A男のペースに合わせて通学ができており、進級へとつながった。

(12) 高等学校での進級に向けた支援の例

高等学校では、不登校に伴う出席日数等の不足により進級に関わる問題が起こってきます。その生徒にとってよい方向性を、生徒と保護者とともに相談しながら、進級に向けた支援を行います。

1 ケース

- 高校1年男子生徒（A男）、父（単身赴任）、母、姉の4人家族。
- A男は入学後の4月末から欠席が目立ち始めた。
- 疲れやすく、すぐに体調を崩してしまう。体調が悪くなると気持ちも落ち込み、なかなか回復できない。
- 周囲の生徒とコミュニケーションはとれているものの、特に仲の良い友人がおらず、良好な人間関係を築くことが苦手である。
- 大人数の集団の中にいることに苦痛を感じるなど、学校生活を送る上で苦手なことがいくつかある。

学校が抱える課題

- ・学校には登校しているものの、欠席や早退が多い。
- ・この状況が続けば、進級に必要な出席日数や出席時数が不足し、原級留置となってしまう。

児童生徒・保護者が抱える課題

- ・A男は、気力・体力ともに少なく、よく体調を崩したり、落ち込んだりしてしまう。
- ・母は不規則な勤務形態のため、A男と関わる時間が少ない。

2 支援の実際

ステップ1 担任、学年主任、養護教諭等による生徒との面談

5月以降に担任、学年主任、養護教諭等がそれぞれ時間を確保し、A男の内面を理解するための面談を行った。A男が不調を訴える際に常に担任が対応できる状態であるとは限らないため、複数の教員が時間をかけて話をすることで理解を深めるとともに、A男が頼れる存在を増やしておくよう努めた。また、複数の視点で生徒の話を聞くことにより、別の一面を理解することにつながった。A男に関する情報は早急に学年会等で共有することとし、授業担当者によって対応が大きく異ならないように配慮した。さらに、担任はA男にSCとの面談を勧め、カウンセリングの機会を確保するようにした。

ステップ2 校内ケース会議での対応の確認

しばらくは、日々の生活の中でこまめに声がけ等を行いながら、生徒の様子を見守った。6月末になっても状況が改善しなかったため、定期的に行われている校内ケース会議で報告することとした。

校内ケース会議は、教頭、教務主任、生徒指導主任、保健指導主任、養護教諭、学年主任、担任、SCで行われた。A男の入学後の指導経過の報告と現状の情報交換を行った後、SCからの助言を受け、今後の指導の方向性について検討した。ケース会議の報告を職員会議で行い、A男が苦手としていることとしてわかっていることや体調不良のため課題の提出が遅れるおそれがあること等を全職員で共有し、対応について確認した。

ステップ3 進級規定の確認のための生徒及び保護者との面談

7月に担任はA男の今後を見据え、高等学校には進級するために出席日数、出席時数、成績に関しての規定があることを面談で確認した。特に出席日数不足の場合は、確実に進級できなくなるので、遅刻や早退をしても学校に登校することが大切であることを伝え、欠席が続かないよう励ました。A男にとってかえってプレッシャーとなることを防ぐため、担任は伝えるタイミングに留意して面談を設定した。それでも、その後の生活の中でA男は出席することが辛くなり、通信制の学校への転学について担任に相談することもあった。担任はそれを聞いてA男の考えを否定せず、「高校1年生での転学は、単位をまだ修得できていないため入学をやり直すことになること」「仮に転学するとしても、1年生の単位を修得してから2年生に転学した方がその後の通信制での単位の修得に有利であること」等を伝えた。A男が不利にならない選択ができるように正しい情報を伝えた上で、今後の目標を一緒に考えた。

保護者に対しては、あまり欠席が多くなならないうちにしっかり伝えておく必要があるため、7月末に学校で面談を行った。A男が進級するために年間で想定される授業時数、年間で必要な出席時数、現在の欠席時数等を科目ごとにできるだけ正確に数値で表し、現在の状況と進級の規定を伝えた。すぐに進級を諦めなければならない状態ではないことを話し、今後状況を改善させるための相談を行った。また、保護者自身が生徒のことで悩みを抱えている様子であったため、保護者がSCのカウンセリングを受ける機会も設定した。

ステップ4 進級に向けた不足時数補充のための個別指導の開始

A男が進級を目指すに当たり、担任は面談の中でA男が学校生活の中で苦手としていることをはっきりさせながら、その対処の仕方を一緒に考えた。全校集会で列の後ろに並ぶことや昼食を別室でとることを認める等の配慮によりA男が学校にいられる時間が長くなった。また、A男ができることや得意なことを担任を中心に把握し、懸命に取り組んでいる姿を励ましながら、自己肯定感が高まる支援も同時に行った。

A男と保護者は進級したいという希望を持っていたが、12月時点で既に複数の科目で出席時数が不足することが予想された。不足時数の補充についての審議は、通常3月の成績会議で行われるが、この会議後に全ての不足時数を補充することは不可能であることから、特例で12月の成績会議で審議してもらった。A男は医療機関からの診断は特になかったが、休むことはあっても授業に出席し、学習に向かおうとする姿勢があったため、了承された。

その後、A男は時数不足が生じている科目の教科担当者から補充のための個別指導を受けた。A男は補充が必要な科目数が多かったため、体調等を考慮し、あまり無理がかからないよう放課後等を利用して計画的に進めていった。また、授業を受けることができず、別室に登校した時間も補充指導に充てる等の工夫を行った。補充指導を受けることは、A男にとって体力的に楽ではなかったが、担任は面談の中でA男自身が自分の今後について考え、自ら決断できるようサポートすることに努めた。その結果、A男は最後までやり抜き、進級することができた。



3 支援の効果

- 「単位を修得する」という目標を持って、学校生活に取り組んだことや進級できたことが本人の自信につながった。
- 自分が苦手なことへの対処法を教員とともに考え、行動したことにより、学校生活の中の困難が軽減され、学習への意欲を持続させることができた。
- 保護者、教員、SCなど多くの人々がA男に親身に関わられるように配慮したことで、精神的な安定を図ることができた。

(13) 高等学校での卒業に向けた支援の例

高等学校から大学へ進学するための方法は様々あります。どのような選択肢があるのか、またそれぞれの選択肢について丁寧に説明して、本人・保護者の希望に応じて卒業等に向けた支援を行います。

1 ケース

- 高校3年女子生徒（A子）、父、母、兄の4人家族。
- 部活動引退後、欠席が続くようになり、家では横になっていることが増えた。心療内科を受診したところ、うつ傾向と診断され、服薬等による治療を受けている。
- 月経困難症により、腹痛や頭痛による欠席や保健室利用が時々あった。
- 穏やかな性格で、友人との関係も良好である。まじめで、学習意欲も高く、大学への進学を強く志望している。

学校が抱える課題

- ・ 家庭との連絡は母とのみであり、本人との意思疎通が全くできない。
- ・ 母に伝えた内容が、本人にどのように伝わっているのかわからない。

本人・保護者が抱える課題

- ・ 家庭で本人に学校の話をする、パニック症状が起きる。
- ・ 大学進学を志望するも、卒業できないかもしれない、と強い不安がある。

2 支援の実際

ステップ1 校内における情報共有

高校では、保護者との面談内容やA子の様子等について全職員で情報を共有し、教職員全体で組織的に対応していた。ケース会議の際にはSCにも参加してもらい、専門的な知見からアドバイスをいただきながら、対応について検討した。

ステップ2 関係機関との連携

A子及び保護者から了承を得て、学年主任・養護教諭が主治医を訪問し、受診の際の本人の様子や、主治医の見立て等を聞くとともに、校内における対応の方針等も伝え、A子や保護者へ連絡する際の留意点について確認した。

ステップ3 保護者への支援

学校から連絡する際には、保護者との信頼関係がある学年主任が主に連絡を行っていた。保護者との面談や電話連絡の際には、A子に対する不安や悩みに寄り添いながら丁寧に対応した。

保護者へ伝える内容や、保護者から本人へ伝えてもらう内容等については、書面にして提示するなど配慮した。

また、大学進学のための選択肢について提示し、それぞれ選択した際の見通しについて、丁寧に説明した。

- 1 本校を卒業する
- 2 通信制の学校に編入する
- 3 高等学校卒業程度認定試験を受験する

「卒業する」を選択した場合には、卒業に必要な単位習得を目指すため、登校して学習する必要があること、「通信制編入」の場合には、どんな学校があるかを調べ、行きたい学校の募集要項等を取り寄せる必要があること、「高卒認定受験」の場合は、受験日や申込み締め切りを確認し、自分で申込みをする必要があることを伝えた。

学校の話をするとうパニック症状が起きるため、A子に意思確認することができなかったが、「卒業する」ことを目指すことで保護者に了解を得た。学習計画を立てる際には、担任を中心に、保護者とも話し合いを重ねて、A子が負担なくできるような具体的なものを立てた。

ステップ4 卒業に向けての支援

単位習得を目指して、本人が集中して学習できるよう、登校した際の学習場所を確保した。学習場所は、保健室に隣接している教育相談室を使用した。

継続して登校できるようになると、学年や教科担当の教員だけでなく、A子が希望する場合にはクラスの友人や部活動の顧問などとも話をするようになった。A子の負担も考慮し、対応する職員は最低限の人数とした。

卒業がかなわなかったときのことも考え、高等学校卒業程度認定試験も受験したが、学習計画を少しずつではあるが確実に実行し、卒業することができた。

卒業して1年後に希望する大学へ進学することができ、充実したキャンパスライフを送った。



3 支援の効果

- 学習計画を具体的に提示することで、本人がやるべき学習内容が明らかになり、前向きに取り組むことができた。
- 保護者に対して丁寧に説明したり、A子に対する不安や悩みに寄り添ったりすることで、保護者の精神的安定が図られた。また、保護者が冷静に本人に接することで、本人も落ち着いて学習に取り組むことができた。

(14) 高等学校卒業後の就職先と関係機関へと支援をつないだ例

高等学校と民間支援団体で在学時の問題を共有することで、就職先への情報提供を円滑に行うことができます。民間支援団体で行っている就労支援を活用することにより、就職先と関係機関とも連携し、本人の希望や能力に応じた業務内容が行えるよう支援を行い、雇用の継続を目指します。

1 ケース

- 高校3年男子生徒（A男）、母、妹の3人家族。
- 小学校4年生時に発達障がい（ADHD）の診断を受けた。
- もともと勉強が苦手で中学校で不登校傾向になり、高校進学後もクラスになじめず、別室で過ごすことが多かった。
- 朝、決まった時間に起床できる等、生活のリズムに問題はなかったが、不安やストレス等が腹痛等の身体症状として現れることが多かった。
- 学校や相談機関との話し合いでも、自分の意思表示が苦手で、自分の考えを話すことができない生徒だった。

学校が抱える課題

- ・本人の発達的な課題に応じた就労支援を学校で対応するのが難しい。
- ・卒業後、ひきこもらないかどうか心配。

本人・保護者が抱える課題

- ・発達的な課題の他に、腹痛を訴えて欠席することが多い。
- ・他人とコミュニケーションを取ることが苦手である、
- ・就職後も継続できるが不安。

2 支援の実際

ステップ1 学校が民間支援団体に相談

A男が通っていた高校は、これまでも民間支援団体とのつながりがあった。在学中だけでなく卒業後も相談できる機関として、進路未定で卒業予定の生徒や、就職が内定していても継続できるかどうか不安な生徒に対して、民間支援団体について知らせていた。

こうした経緯から、学校の特別支援教育コーディネーターが、A男の状況について民間支援団体に相談した。

その後、本人と母も民間支援団体を訪問し、卒業後の進路について面談等を行った。

ステップ2 進路選択時の支援

卒業後の進路決定に向けて、A男は他者とのコミュニケーションと車の運転に不安を抱えていた。そのため、まずは、民間支援団体で行っているコミュニケーションのセミナーに毎月参加するようにした。また、ハローワークとも連携して職場見学を行い、自宅から徒歩または自転車で通うことができる就労先を考えた。

その結果、本人の自宅近くのスーパーマーケットを就職希望先とすることとした。民間支援団体からスーパーの雇用担当者に相談し、A男の発達的な課題等も情報共有した上で、職場見学、その後の職場体験を受け入れてもらい、採用へとつながった。

ステップ3 就職後の支援・相談状況

就職後もA男本人から民間支援団体に相談があることはもちろん、就労先からもA男への指導について困ったことがあれば、民間支援団体に相談がある。休んだ際も就労先から連絡があり、民間支援団体が職場を訪問し、就労先の担当者と情報共有している。

本人とも月1～2回程度、定期的に民間支援団体が面談を行い、支援を継続している。

就労先からは勤務時間を増やしてほしいという提案があったが、民間支援団体が本人の不安等を聞き取り、週の勤務日の1日だけ勤務時間を増やすというような提案を行い、本人に無理のないように、就労定着に向けた支援を継続している。



3 支援の効果

- 民間支援団体が関わったことで、A男の不安を解消するような就労支援へとつながった。
- 就職後も民間支援団体が本人と就労先の間に入り、A男の不安や就労先での心配事の相談にのり、不安の解消に努めており、雇用が継続している。
- 就労先もA男への対応で困ったことがあれば関係機関へと相談することで、適切な対応をとることができている。
- 勤務時間を少しずつ増やしていく等、A男が頑張っていることは家族全体にとって良い影響がある。